

# 9月も役立つ講座がいろいろ!

## シングルマザーの会

◆9月1日(日) 13:30~15:30  
 場所: 参画センター 相談室  
 参加費: 無料 託児: あり(1週間前までに要予約)



## 子育ておしゃべりサロン

◆9月12日(木) 10:00~12:00  
 場所: 参画センター 学習研修室1  
 参加費: 無料 託児: あり(1週間前までに要予約)



## 摂食障がい家族の会

◆9月14日(土) 13:30~15:30  
 場所: 参画センター 相談室  
 参加費: 無料



## 男女共同参画のキーワード

### 幼児教育無償化について

高松市でも、10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。

幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が無料になります。

\*実費として徴収している費用(食材料費、行事費等)は、これまで同様に保護者負担です)

#### ①認可保育施設などを利用している場合

保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設に入所している無償化対象の子どもの保護者は、保育料の支払いが不要になります。対象は3~5歳の子ども(3歳児クラス以上)、0~2歳の住民税非課税世帯の子ども。無償化の対象になるための手続きは不要です。

#### ②認可外保育施設などを利用している場合

認可外保育施設、一時預り、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業を利用している無償化対象の子どもの保護者は、上限額までの利用料が無償になります。3~5歳の子どもは3.7万円、0~2歳の住民税非課税世帯の子どもは4.2万円。無償化の対象になるためには、「施設等利用給付金認定の申請」をして保育の必要性の認定を受けてください。

## 女性弁護士による相談

受付: 9月1日(日)9:00~受付開始  
 ◆9月26日(木) 13:30~15:30  
 内容: 個別相談  
 講師: 松田 佳子 弁護士  
 場所: 参画センター相談室  
 参加費: 無料 定員: 4人(先着順、1人30分、要予約)



## 裁判所の出前講義

◆10月17日(木) 10:00~11:30  
 内容: 暮らしのトラブル解決法は? ~簡易裁判所の調停を利用しよう~  
 講師: 西村 工判事(高松簡易裁判所)  
 場所: 学習研修室3 参加費: 無料  
 定員: 先着50人  
 託児: あり、無料(1週間前までに要予約)



#### ③幼稚園などを利用している場合

●市立幼稚園・認定こども園・新制度移行私立幼稚園は、入園している無償化対象の子どもの保護者は、授業料・保育料の支払いが不要になります。対象は3~5歳の子ども。無償化の対象になるための手続きは不要です。

●新制度未移行私立幼稚園・国立幼稚園を利用している無償化対象の子どもの保護者は、通常の教育時間に係る利用料(入園を含む)が無償になります。対象は、3~5歳の子ども。無償化の対象になるために「施設等利用給付認定の申請」をしてください。(利用している施設を通じて申請)

#### ●幼稚園などの預かり保育を利用する場合

利用している無償化対象の子どもの保護者は、その利用日数に応じて、上限額までの利用料が無償になります。対象は、保育の必要性の認定を受けた子どもで、上限額は、1.13万円。無償化の対象になるために「施設等利用給付認定の申請」をして、保育の必要性の認定を受けてください。(利用している施設を通じて申請)

#### 【お問い合わせ】

- 保育の必要性の認定について  
こども園運営課 ☎ 839-2358
- 給付に関する手続きについて  
こども園総務課 ☎ 839-2359
- 病児保育事業などについて  
子育て支援課 ☎ 839-2354
- 障がい児の発達支援について  
障がい福祉課 ☎ 839-2333



(資料: 広報たかまつ 9/1号)

# 8月の行事から

8/4

## 市民企画講座

広瀬多加代のヒロシマ被爆朗読の会。  
 子どもたちの未来につなぐ一平和への願い  
 参加者数: 77人 企画: 広瀬多加代のヒロシマ被爆朗読の会  
 この会は平成17年8月6日に戦後60年を祈念して広瀬多加代さんがひとりで立ち上げた朗読会、今年で15回目。ひとつの節目として小さなピリオドを打つことになり、次に引き継いでいくという決意を、昨年から参加して下さっている蓮井美加さんが表明して下さいました。(参加者の感想)「どの作品も心がふるえる思いで聞かせてもらいました。今回がひとまず最後とお聞きしました。どうかまた何か違った形でも再開して頂けると嬉しいです」等



17・18

## 笑顔いっぱい、鉄道模型で遊ぼう! 自由研究「電車・バス 乗りこなし方法を調べてみよう!」

参加者数: 延750人 企画: 高松市鉄道模型同好会、徳島模型鉄道の会、桃太郎鉄道、参画センター  
 Nゲージなどの走行体験、ミニ電車乗車など大人気! 親子自由研究は10組が参加した。(参加者の感想)「電車やバスを調べることがなかったのでよい機会になった」「資料が揃っていたので調べやすかった」「説明してくれたのできちんとできました」等



8/5

## 市民企画講座

### 乳幼児子育て中に「私」ができること ~子育てママのあるモノ探し!~

参加者数: 13人 場所: 学習研修室3  
 講師: 中村香菜子さん(ぬくぬくママSUN'S代表)  
 ワークショップ形式で、「偏愛マップ」を使い、自分の好きなものを詳しく書いた。グループディスカッションでは、自分にあるもの、ないものを表にして共通点を見つけたり、感想を伝えあったりした。(参加者の感想)「ママではなく一人の人として話ができ、楽しかった」「ないものねだりより、あるもの探し! その方が楽しく充実した暮らしができると思った」「自分を見つめ直すことができた」



8/29

## 人生100年時代シニアライフ講座

### どんな風に生きて、どんな風に最期を迎えるか

参加者数: 31人 場所: 学習研修室3  
 最初に、「いのちに寄り添う」のDVDを視聴後、グループごとに情報交換が活発に行われた。(参加者の感想)「いきいき活動されている方のお話を伺い、楽しかった」「長寿大学の素晴らしさを聞いた」「今の時代に生まれて幸せ」「健康に気をつけて、楽しみを持って過ごすことが大切。このような機会があり自分の終末を考えることができた」等



## トピックス

## 知っていますか? 10月から上がる消費税の内容

10月の10%への消費税増税まで、あと少し。増税前に大きな買い物を済ませるのが得と思えますが、そうではないものもあります。増税前に買っておくべきものと逆に慌てて買ってはいけないものを調べてみました。

#### ＜買っておくといいと言われている一例＞

酒類、ペットフード、医薬品、定期券、回数券、遊園地などのチケット、自由診療、リフォーム、書籍、値下げしない物など。

#### ＜買わなくていいと言われている一例＞

飲食物品、アルコール1%未満、健康食品。

#### ■軽減税率制度について

また、軽減税率といって、2019年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられる際、所得の低い方々への配慮の観点から、飲食物品(お酒・外食を除く)等の購入に係る税率については8%とする軽減税率制度が実施されます。家計への影響を緩和するというメリットがあります。飲食物品(食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除く)をいい、外食は含まれません)

(資料: 財務省 Ministry of Finance JAPAN)

#### 軽減税率(8%)の対象

- 飲食物品(お酒・外食を除く)
- テイクアウト...牛丼屋のテイクアウト・コンビニ弁当(イートインスペースで飲食する場合は10%となる)
- 新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

#### 標準税率(10%)対象

- 外食...牛丼屋などでの店内飲食・フードコートでの飲食
  - ①飲食設備(イス・テーブルなど)のある場所において、②顧客に飲食させるサービス
- お酒 ●医薬品・医薬部外品等
- ケータリング・出張料理など(顧客が指定した場所において行う役務を伴う飲食物品の提供)
- 一体資産(1万円(税抜)以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り、全体が軽減税率の対象になります。\*詳しくは財務省HPで

#### ＜来館者のアンケートから、消費税アップにどう対応?＞

「外食を減らす」「ポイント還元されるカードを利用したい」「さらに節約、節約する」「必要な物だけ買う」「物を買わない!」「増税する前に国の税金の使い方を見直してほしい」